食安監発０８０１第４号
平成２３年８月１日

東京都福祉保健局健康安全部長　殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

中国産活とこぶしの回収等について（依頼）

今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、下記の貨物よりフラゾリドン（ＡＯＺとして）（０．００３ ppm)を検出し、食品衛生法第１１条に違反することが判明しました。

当該貨物はすでに全量通関済であり、輸入者からはすでに全量消費されている旨報告を受けているところですが、念のため確認願います。なお、当該品が確認できた場合にあっては、国内において販売等されることがないよう対応方よろしくお願いします。また、対応終了後その概要を当課あてにご報告いただくようあわせてお願いします。

記

品名	活とこぶし
届出数重量	１６カートン　０．１３トン
生産国	中華人民共和国
輸出国	中華人民共和国
輸入者	大都魚類　株式会社 東京都中央区築地５－２－１
届出先	成田空港検疫所　食品監視課
届出年月日	平成２３年7月２３日
輸入届出受付番号	第２１０２１８７１２３０号１欄
検査結果	フラゾリドン（ＡＯＺとして） （０．００３ ppm）検出
違反確定日	平成２３年7月２９日